

物流標準化促進事業費 補助金交付のお知らせ

4次公募

標準仕様パレットを導入・活用する 物流事業者・倉庫事業者・荷主の方へ

補助金

補助率

1/2

上限あり

事業A:荷役作業効率化の取組500万
事業B:物流効率化の取組1000万

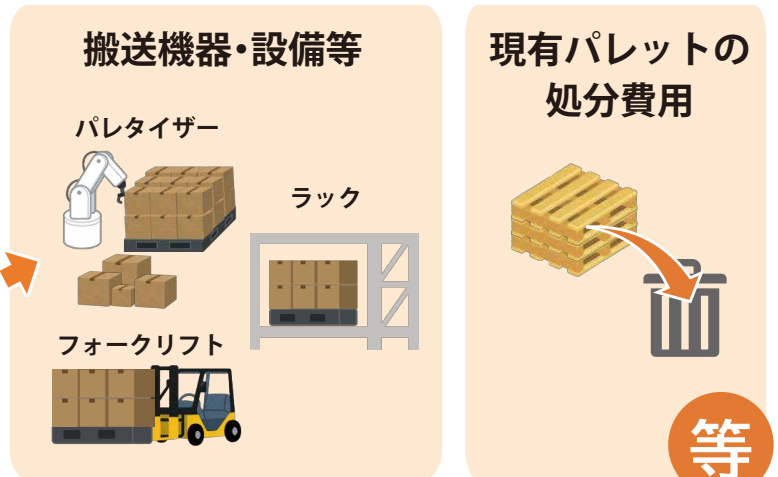
までの交付となります。

※詳しくは公募要領をご確認ください。

補助対象機器・設備例



事業A:【荷役作業効率化の取組】



事業B:【物流効率化の取組】



補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください。

パレット標準化促進事業事務局

H P : <https://pacific-hojo.com/pallet/>

TEL : 050-5482-3523 【受付時間】平日10:00~16:00(土日祝日を除く)



補助対象・補助要件となる設備

標準仕様パレットを導入、及び管理にあたり必要な設備・機器の導入費用、既存設備の改修費用、現有自社パレットの処分費用が補助対象となります。

事業A：【荷役作業効率化の取組】

設備	要件
① 標準仕様パレットの導入に伴う搬送設備等	・標準仕様パレットを運搬・荷役する設備 ※ ¹ 【搬送設備例】 パレタイザー、ラック、ハンドリフト、フォークリフト パレットローラー、垂直搬送機、フィルム包装機 輸送・保管ボックス等 ※パレットのレンタル費用は補助対象外
② 現有自社パレット	・標準仕様パレット導入にあたって不要となった既存のパレットの処分費用

事業B：【物流効率化の取組】

設備	要件
標準仕様パレットの効率的な利用にかかる機器・設備等	・標準仕様パレットの効率的な管理を行う機器・設備 ※ ² 【機器・設備例】 RFID、バーコード、二次元バーコード、三次元バーコード カメレオンバーコード、カラーバーコード、ラベル 入出庫管理ゲート、ハンドスキャナー、カメラ、アンテナ等

※¹ 【搬送設備例】に列挙したもの以外でも、標準仕様パレットの導入に伴う設備として必要と認められた場合は、補助対象・補助要件となります。

※² 【機器・設備例】に列挙したもの以外でも、標準仕様パレットの効率的な管理に伴う機器・設備として必要と認められた場合は、補助対象・補助要件となります。

※申請する事業により対象設備・要件の詳細は公募要領をご確認ください。

申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



ホームページへアクセス



申請書類をダウンロード



申請書類をメール送信

申請受付期間

申請受付開始

令和7年8月21日(木) 14:00～

申請受付終了

令和7年10月17日(金) 16:00

